

第74回 全国児童養護施設長研究協議会 開催要綱

ライブ
配信

大会テーマ

今後の児童養護施設に求められるもの ～〈新しい社会的養育〉の“今”と“未来”を考える～

趣 旨

「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた策定要領に基づいて策定された都道府県社会的養育推進計画が実施2年目を迎えている。十分に議論されたとは言い難いこの急造の仕組みによって、社会的養護現場においてはすでにさまざまな課題が顕在化してきており、多くの社会的養護関係者に不安と混乱を生じさせている。

また、現在、国において、社会保障審議会社会的養育専門委員会が開催されており、改正児童福祉法の施行5年後の見直しに向けて、地域で生活する子育て世帯への支援強化や家庭養育の更なる推進、社会的養護経験者への自立支援の拡充等の検討が進められている。

今や社会的養護は、「新しい養育」という視点を据えて、すべての子どもたちの育ちを守る新たな時代に入っている。児童虐待相談対応件数の増加が物語るように、育ちづらさを抱えた子どもたちの問題は深刻である。施設にあっても、子どもたちの抱える背景はますます重篤化し、私どもの想像を超えた生活環境からやってくる子どもたちの受傷や悲しみ等の修復や補完には、入所期間の長短にかかわらず、支援する大人の大きなエネルギーが必須である。しかも、子どもの人生の一端にかかわることは重くて尊いとなみであり、専門性に基づく質の高い「養育」実践が必要である。今後も「変えていくもの」「変えてはいけないもの」を確認しながら、子どもや地域、施設現場の実情に即した「新しい養育」環境を整えていくことが重要であろう。

こうした背景もふまえ、この間、本会においても様々な報告書を国に提出し、自らの「養育」実践を社会化することによって、児童養護施設の正当な理解と評価を得ることをめざしてきた。そして、令和元年度より「児童養護施設のあり方に関する特別委員会」を設け、自らの姿を振り返りながら、自分たちの役割について検討を重ねてきた。その通過点として令和3年度には、「提言書」をまとめていくこととしている。

そこで、本年度は社会的養護施策の動向を共有するとともに、「児童養護施設の今後のあり方」「養育・人権」「人材確保・育成」「在宅支援と退所後支援」の4つの研究部会（分科会）により協議を深める。コロナ禍において入所児童の生命と、安心安全な生活を引き続き、守り続けるとともに、すべての子どもたちの命と人権が健やかに守られる社会実現の取り組みに繋がる協議の場としたい。

なお、本研究協議会は、新型コロナウイルス感染対策としてオンラインにより開催する。

主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会
新潟県児童養護施設協議会

後 援

厚生労働省 新潟県 新潟市（予定）

期 日

令和3年 10月27日（水曜日）

実施方法

ZOOMを使用したオンラインによるライブ配信

※一部、事前収録したプログラムあり

※パソコンやインターネット環境はご自身でご準備ください

参加対象

- ① 児童養護施設長および職員、② 社会福祉法人等役員、
- ③ 永年勤続表彰被表彰者、④ 児童福祉関係者

参加人数

600名

参加費

10,000円

日程・プログラム

	10:00	10:40	11:40	12:30	13:15	14:30	14:45	15:30	17:30
27日 (水)	開 会 式	行 政 説 明	基 調 報 告	休 憩	記 念 講 演	大 会 宣 言 ・ 総 括	休 憩	研 究 部 会	閉 会 式

時間	プログラム
9:30	受付開始
10:00～10:30	開会式
10:40～11:30	行政説明【領域④】 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
11:40～12:30	基調報告【領域②③】 全国児童養護施設協議会会長 桑原 教修
13:15～14:15	記念講演【領域③④】 「誰もが楽しめる社会に、温泉を諦めることがないように」 〔講師〕 温泉エッセイスト・跡見学園女子大学兼任講師（観光温泉学） 山崎まゆみ 氏 ～プロフィール～ 日本だけでなく世界中の温泉を巡り、現在 32 カ国の温泉を訪問。テーマは「温泉での幸せな一期一会」。日本の温泉文化の発信に貢献しているとして、2008年に国土交通省からYOKOSO！ JAPAN 大使に任命。現・VISIT JAPAN 大使。 「高齢者や身体の不自由な人にこそ温泉」を提唱している。内閣官房ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議（2016年）、ユニバーサルデザイン2020評価会議（2018年）、観光庁宿泊施設の情報発信に係る検討部会（2018）、バリアフリー旅行相談窓口設置に係る実証事業委員（2019年～）等に参画。 主な著書は『バリアフリー温泉で家族旅行』（2015年・昭文社）、『続・バリアフリー温泉で家族旅行』（2017年）、『行ってみようよ！ 親孝行温泉』（2019年・昭文社）、『さあ、バリアフリー温泉へ出かけよう！』（2019年・河出書房新社）、『女将は見た 温泉旅館の表と裏』（2020年・文春文庫）。現在、NHKラジオ深夜便の「バリアフリーで温泉を楽しむ」コーナーに出演中（毎月第4水曜日）、東京新聞に「バリアフリーで行こう」を連載中（毎月第2・4水曜朝刊に掲載）
14:30～14:45	大会総括・大会宣言
15:30～17:30	研究部会
17:30～17:35	閉会式

※本年度の研究部会は、実施方法等の都合により発題者による発表および助言者との応答のみとし、グループ討議は実施しません。

※ 研究部会（分科会）ごとに参加定員を設定し、先着順で受け付けます。詳細は「参加までの流れ」をご確認ください。

第1 研究部会

養育ビジョン・推進計画に対する5年目提言書に向けて

～今、施設長には果たすべき責務がある～

【領域⑤⑥】

趣旨

現在、新型コロナウイルスというパンデミックのなかにおいて、多くの人々が生活に困窮するという想定外の環境の中にいる。その結果、安心して安全な生活環境が保障されないという本来守られるべき子どもたちにしわ寄せがいつている。

今まさに、児童養護施設は、「子どもを守る」という本来の役割を見つめなおし、社会資源の一つとしての存在意義を発信することが求められている。「新しい社会的養育ビジョン」が5年目に入り、施設長は改めて児童養護施設はどうあるべきなのか、その取捨選択に向き合う時期に来ている。ただし、全国にあるすべての児童養護施設に共通する課題ばかりではない。各地域に根差した地域独自の課題や施設・法人としての課題なども様々あり、各施設においては、実際と社会的養育推進計画で求められていることとの整合性に腐心している。

本研究部会では、児童養護施設施設長の4人の方によるシンポジウムを行い、「新しい社会的養育ビジョンや都道府県社会的養育推進計画」についての総括的な議論を行い、施設長としての果たすべき責務の内容を明らかにすることを目指している。本研究部会を通して児童養護施設の疲弊し苦悩しているありのままの課題を共有し、施設間の連帯と課題解決の取り組みに繋がっていくことを願っている。

シンポジスト ▶

佐藤 健太 氏 (千葉県・獅子吼園 施設長)
長縄 良樹 氏 (岐阜県・日本児童育成園 施設長)
大久保和久 氏 (滋賀県・湘南学園 施設長)
久佐賀眞理 氏 (熊本県・シオン園 施設長)

コーディネーター ▶

増沢 高 氏 (子どもの虹情報研修センター 研究部長)

論 点 ▶ ①「新しい社会的養育」「推進計画」をどのように捉え、取り組んでいるか
②今後の児童養護施設に求められている、施設長の役割・使命について
③施設が存在する地域性に着目し、それぞれの施設が根差している都市部あるいは地方の環境特性による取り組みについて

座 長 ▶ 大橋 和弘 (全養協 調査研究部長/和泉幼児院 施設長)

第2 研究部会 (分科会)

※事前収録動画を当日配信します。

児童養護施設の養育・権利擁護に関する取り組み

【領域③⑤】

趣旨

子どもがこれからの人生に希望を抱いて歩むには、大人社会が、成長過程にある子どもを取り巻く人的環境、生活環境、社会的環境を整えていく必要がある。私たちは子ども一人ひとりをかけがえのない存在として受け容れ、また一個の権利主体者としてその権利を護る責任をもつ者である。施設につながった子どもは、生活の中で紡ぎ出される「自分は大切にされている」と感じられる実体験を通し、やがて、自分以外の人を大切にすることを知っていく。そのような「育ち」を支える「育て」、日常のいとなみすべてが権利擁護につながっている。

豊かな養育、その安定を実現するには、職員・施設のあり方の検討も必要だ。職員は多くの課題を抱えがちである。

多様な職員による、日々の子どもへの関わり行動は、一方通行ではなく、子どもにとって説明のつくものになっているだろうか。職員は子どものモデルとなる大人を示しているだろうか。職員が一人で課題を抱え込まないよう、どのような声かけ、コミュニケーション、サポート体制があるだろうか。子ども同様、養育者もまた「自分は大切にされている」と感じられる職場環境、職員集団が必要だ。他者から支えられる安心感を得てはじめて「人を大切にする」生活文化が次世代に臨場感をもって伝えられ、継承されていく。サポートを得ることで、職員は子どもたちの痛みや可能性と向き合う自己の存在意義や役割に意識が向き、働きの中にある大切なことの意味に気づくことができるだろう。これらも子どもの権利擁護につながっている。つまり、養育の場における権利擁護とは、声高に語るものだけではなくむしろ、平素の中に散在しているのである。

本研究部会では、日常の養育のいとなみの中にある活かすべき大切な要素に注目、現実には起きている事象の検討もしながら、人と人とかかわりあうことの意味、つながりのもつ力を模索する。それらを通し、日々の暮らしを活かした、真に子どものための「権利擁護」とは何かを確認し、これからの養育の在り方について考える機会としたい。

そこで、全養協の「養育に関する特別委員会」から花田氏、国分氏を発題者に、横堀氏を助言者に迎え、以下を論点としてパネルディスカッションを展開する。

- 論 点** ▶ ①「職員の在り方」 児童養護施設の職員としての素養など
②「施設の在り方」 子どもも職員も支援される施設の在り方
③「権利擁護の在り方」 自立後につなげる、施設内の権利擁護の在り方

助言者 ▶ 横堀 昌子 氏（青山学院大学 コミュニティ人間科学部 教授）

座 長 ▶ 後藤 辰也（全養協 総務部長／美光園 施設長）

第 3 研究部会（分科会）

社会的養育の未来を創る人材

～確保・育成・定着と研修～

【領域⑤⑥】

趣 旨

今、社会的養護施設は、未来に向け「新しい養育」の視点を据えて、共に暮らす子どもたちはもちろん、地域の子どもの育ちを支えるための「子どもを中心にした地域の養育拠点」になっていくことが求められている。本研究部会では、年々厳しくなっている人材の確保、同時に専門性の向上に向けた取り組み、子どものために、子どもと共に歩む人材の育成と定着について考えたい。

子ども一人ひとりの特性や厳しい環境を背景にした心の痛みを受け止めながらの個別ケアには、磨かれた専門性や豊かな人間性が求められる。また、各関係機関や多職種と連携し、地域で子育てを見守るソーシャルワーカーとしての知識・技術が必要である。

発題と助言を通して、養育の質の向上、専門性を発揮できる人材の育成に向け、取り組まなければならない課題、技術習得のための研修のあり方について考える機会にしたい。

- 論 点** ▶ ①子ども家庭支援に必要な知識・技術の向上
②人材確保と定着のために必要なこと
③OJT とチーム力を意識した研修のあり方

助言者 ▶ 丸田 秋男 氏（新潟医療福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授）

座 長 ▶ 松永 忠（全養協 研修部長／光の園 施設長）

第4 研究部会（分科会）

在宅支援と退所後支援の課題

～社会的養護を担っていくための支援領域の開拓について～

【領域③⑤】

趣 旨

「予防から、切れ目のない支援の連続」がスローガンに掲げられて久しい。しかし増加一途の児童虐待相談対応件数から読みとれるのは、地域や家庭における子育て状況の悪化だけでなく、それを代替・補完・支援している社会的養護現場のひっ迫状況ではないだろうか。

「家庭養育優先原則」が強調されている代替的養護は、虐待等で大きなダメージを背負わされた子どもたちの現実を前に、その対応はさらに高度な専門性が求められている。高齢児や対応困難児の受入や不調ケースなど、里親も施設も「受託」能力に行き詰まりを感じている。こうした現実を直視すると、児童養護施設は直接あるいは連携して「在宅支援」や「退所後支援」などに積極的に取り組み、アドミッションケアからアフターケアまでの社会的養護プロセスをより有効に組み上げていくことが求められるはずである。

この研究部会では、これまで予防というテーマで扱われてきた地域や家庭を支援するための児童家庭支援センターの役割や機能、さらに喫緊の課題となっている（児童養護施設退所者等（ケアリーバー））問題に対する認識と支援し続けていくための課題や仕組みなど、今後の児童養護施設が担っていくべき支援領域の開拓について議論を深めていきたい。

- 論 点** ▶ ①児童養護施設に求められる多機能化の取り組みと関連させながら「在宅支援」や「退所後支援」について考える
②児童養護施設の「地域支援機能」と児童家庭支援センターが持つ役割・機能の関係・協働について考える
③「ケアリーバー全国調査」（令和3年3月）調査結果について学び、考える

助言者 ▶ 河尻 恵 氏（国立武蔵野学院 院長）
橋本 達昌 氏（全国児童家庭支援センター協議会 会長）

座 長 ▶ 伊達 直利（全養協 制度政策部長／川和児童ホーム 施設長）

参加申込について

参加までの流れ

- ① 下記「参加申し込み」に記載の専用サイトにて参加申込
※研究部会（分科会）ごとに参加定員を設定し、先着順で受け付けます。お申込みにあたっては、異なる研究部会を第2希望までご記入ください。第2希望までのご記入がない場合、申込の状況により定員に余裕のある他の研究部会に割り振る場合があります。
- ② 申し込み完了後に、登録されたメールアドレスに登録完了と参加費振込みのご案内を送信します。
- ③ 10月13日（水）までに参加費のお振込みをお願いいたします。
- ④ ご入金確認後、10月中旬をめぐりに、大会参加にかかるURL・ID・パスコードを登録いただいたメールアドレスに送信します。※大会資料は別途ご郵送いたします。
- ⑤ 大会当日、9時～9時50分の間に「ID」「パスコード」にてZOOMにご入室ください。

参加申し込み

参加申込は専用サイトよりお申し込みください。

URL <https://zenyokyo-taikai74.com/>

参加登録のお申し込み締切 令和3年9月30日(木)

専用サイトへは全国児童養護施設協議会ホームページの「トップページ」からもアクセスいただけます。

全国児童養護施設協議会トップページ

URL <http://www.zenyokyo.gr.jp/>

- ◆ 専用サイトで、参加申し込みが完了された方には、登録いただいたメールアドレスに参加登録完了と参加費振込のご案内が配信されます。
注1：参加申し込み完了後、翌営業日を過ぎても申込完了メールが届かない場合は、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏東京支社まで必ずご連絡ください。申込完了メールでは、参加費振込についてご案内しております。
注2：お使いのパソコン等でセキュリティのためメールの受信拒否設定をされている方は、zenyokyo-taikai74@co.jp ドメインからのメールが受信できるようあらかじめ設定してください。
- ◆ 参加申し込みの登録操作方法は、専用サイトのトップページをご確認ください。
- ◆ 締切日：**令和3年9月30日(木)** までの変更・取消は参加者ご自身にて専用サイトで変更等の操作をしてください。
- ◆ 締切日以降の変更・取消は、専用サイトのお問い合わせフォームからの送信、または株式会社近畿日本ツーリスト首都圏東京支社までご連絡ください。
- ◆ 参加費入金後の参加取消は原則として返金対応を致しかねます。

留意事項

- ◆ 大会の**録音、録画、撮影、転用、および資料の複写・転載等は固く禁止**します。また、大会参加のためのURLやID・パスコードの再配布についても禁じます。
- ◆ 接続不具合等のトラブルが生じた場合は、各自ご対応ください。
- ◆ 個人情報の取り扱いについて

- 参加のお申し込みにあたりご提供いただいた個人情報は、本研究協議会の運営・管理の目的に限って使用します。
- なお、本研究協議会の申込受付等に関する業務を委託する株式会社近畿日本ツーリスト首都圏東京支社には、上記の目的のため、情報を共有します。

参加申込み、お問合せ先

株式会社近畿日本ツーリスト首都圏東京支社（担当者：石澤、坂口、鄧〈トウ〉）

〒102-0074 千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル7階

TEL：03-3831-2607 FAX：03-5807-3019

Mail：zenyokyo-taikai74@ech.co.jp

営業時間 月曜日～金曜日 9:30～17:30（土日祝休業）

大会運営、内容に関するお問合せ先

全国児童養護施設協議会 事務局（担当：高柳、西谷、藤咲）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部内

TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509